



社会資源をつなぎ、地域の実情に応じた 仕組みづくりの凝集力に

一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会

副代表理事 **時田 純**

冠省 貴会ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは貴会ご創立ならびに「医療経営士」資格認定試験制度創設5周年を迎えられ、^{まこと}洵におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

さて、わが国は世界に例を見ない少子高齢化の進行によって、65歳以上の高齢者が総人口の4分の1を占め、年金・医療・介護などの社会保障費は、すでに100兆円を超える水準になっています。そして10年後の2025年には、^{すべ}団塊の世代が総て75歳以上になりますから、その膨大な医療や介護ニーズに、どう対応するかが深刻な課題になってきました。

一方、わが国の社会保障は、国民の保険料と国や地方の税金で賄う仕組みですが、国や地方自治体の税収では財源が追いつかず、公債に依存する割合が高まっています。

そこで社会保障の充実・安定化と、財政の健全化という二つの目標を掲げて、2014年12月5日「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(社会保障改革プログラム法)が成立しま

した。例えば医療・介護分野では今後、個々の「病院・施設完結型」医療・介護から、地域全体で支える「地域完結型」医療・介護へ変えていかなければなりません。また、住み慣れた地域で、安心して適切なサービスが受けられる「地域包括ケアシステム」を構築しなければなりません。さらに「社会保障改革プログラム法」では、地域の医療需要の将来推計や病床機能報告制度等により、二次医療圏ごとに各医療機能の必要量等を含む、地域の医療提供体制の目指す姿を明示するため、「地域医療ビジョン」の作成が求められています。

しかし、「地域医療ビジョン」を作成するためには、市町村レベルでの在宅医療や「地域包括ケアシステム」が、どのように構築されるかが前提になります。また、医療を含む社会資源をつなぎ合わせ、地域の実情に応じた仕組みづくりのための、凝集力になり得る人が極めて重要な役割を担うことになります。そのような意味から、今こそ貴会が資格認定された「医療経営士」の方々の出番ではないでしょうか。

今後の皆様のご活躍を心から期待申し上げます。